

# 議会運営委員会会議録

令和4年6月27日（月）

（開 会） 9：30

（閉 会） 9：35

## 案 件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

## 【 内 容 】

- 1 議員提出議案の取り扱いについて
  - (1) 議員提出議案第10号 地方財政の充実・強化に関する意見書の提出
  - (2) 議員提出議案第11号 環境教育の推進及びカーボンニュートラル達成に向けた学校施設のZEB化のさらなる推進を求める意見書の提出
  - (3) 議員提出議案第12号 地方公共団体情報システムの標準化に向けての意見書の提出
  - (4) 議員提出議案第13号 福島原発事故によるトリチウム等を含むALPS（多核種除去設備）処理水の海洋放出に関する意見書の提出
  - (5) 議員提出議案第14号 保育所等の最低基準、職員処遇の抜本的な改善を求める意見書の提出
- 2 議会選出各種委員の選出について
  - (1) 中小企業融資制度審議会委員
- 3 選挙管理委員、選挙管理委員補充員の選挙について
- 4 会期日程の変更について

---

## ○委員長

ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。

意見書案の調整結果について、事務局から報告させます。

## ○議会事務局次長

意見書案の調整結果について、意見書案の賛否一覧表をご覧ください。

賛否ですが、一覧表に記載のとおり、「地方財政の充実・強化に関する意見書（案）」、「環境教育の推進及びカーボンニュートラル達成に向けた学校施設のZEB化のさらなる推進を求める意見書（案）」及び「地方公共団体情報システムの標準化に向けての意見書（案）」、以上3件につきましては、いずれも全会派及び川上議員ともに賛成ということでした。

次に、「福島原発事故によるトリチウム等を含むALPS（多核種除去設備）処理水の海洋放出に関する意見書（案）」につきましては、飯塚みらい会、而今会、市民クラブ、同志会及び川上議員が賛成、いつか会、友和クラブ及び立憲民主党が議員の個別対応、公明党が反対ということでした。

次に、「保育所等の最低基準、職員処遇の抜本的な改善を求める意見書（案）」につきましては、いつか会を除く全会派及び川上議員が賛成、いつか会のみ議員の個別対応ということでした。以上です。

## ○委員長

議員提出議案の取り扱いについて、お諮りいたします。「議員提出議案第10号 地方財政の

充実・強化に関する意見書の提出」、「議員提出議案第11号 環境教育の推進及びカーボンニュートラル達成に向けた学校施設のZEB化のさらなる推進を求める意見書の提出」及び、「議員提出議案第12号 地方公共団体情報システムの標準化に向けての意見書の提出」以上3件につきましては、いずれも議会運営委員長が提出者となり、他の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先につきましては、それぞれ、「議員提出議案第10号」が、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、内閣府特命担当大臣（地方創生）、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）、「議員提出議案第11号」が、文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣、環境大臣、「議員提出議案第12号」が、総務大臣、デジタル大臣とすることに、ご異議ありませんか。

（異議なし）

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案3件については、そのように決定いたしました。

次に、「議員提出議案第13号 福島原発事故によるトリチウム等を含むALPS（多核種除去設備）処理水の海洋放出に関する意見書の提出」、につきましては、兼本議員及び江口議員が提出者となり、賛成を表明されている会派の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先につきましては、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、復興大臣とすることに、ご異議ありませんか。

（異議なし）

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、「議員提出議案第14号 保育所等の最低基準、職員処遇の抜本的な改善を求める意見書の提出」、につきましては、川上議員が提出者となり、賛成を表明されている会派の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先につきましては、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、内閣府特命担当大臣（少子化対策）とすることに、ご異議ありませんか。

（異議なし）

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、「議会選出各種委員の選出」について事務局に説明させます。

○議会事務局次長

任期満了に伴い選出依頼がなされております、議会選出各種委員につきましては、さき開催されました代表者会議におきまして、中小企業融資制度審議会委員に福永議員及び光根議員を選出することで調整がなされております。

選出の方法については、「議長の指名」による選出としていただいております。

ご審議方、よろしく願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「議会選出各種委員の選出」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

（異議なし）

ご異議なしと認めます。よって、「議会選出各種委員の選出」については、そのように決定いたしました。

次に、「選挙管理委員、選挙管理委員補充員の選挙」、及び「会期日程の変更」について、一括して事務局に説明させます。

○議会事務局次長

選挙管理委員、選挙管理委員補充員の選挙につきましては、本定例会中の調整がつきませんでしたので、選出は見送ることになり、次回の議会開催時まで調整し、選出することといたしました。

このため、本日、6月27日、5番目に予定しておりました選挙管理委員、選挙管理委員補充員の選挙につきましては、会期日程から削除し、以下の順番を繰り上げるものでございます。

ご審議方、よろしく願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「選挙管理委員、選挙管理委員補充員の選挙」、及び「会期日程の変更」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

本日の審査は、すべて終了いたしましたので、これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。